

政策委員会 121002  
令和3年5月21日

厚生労働大臣 田村 憲久 様

## 居宅サービス事業所等および訪問系サービス事業所等従事者への新型コロナワクチン優先接種にかかる要望

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

政策委員会委員長 武居 敏

全国ホームヘルパー協議会会長 田尻 亨

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会  
会長 青木佳之

現在、新型コロナウイルス感染症が終息する見込みが立たないなか、高齢者、障害者、子ども・子育て家庭、生活困窮者等の地域生活を支えるために、社会福祉施設・事業所では感染への予防を図りながら事業を継続しています。

各地では、新型コロナワクチンの優先接種が始まり、各自治体の判断により高齢者や医療従事者等への優先接種が行われています。かねてより、本会ではすべての社会福祉施設・事業所従事者等への優先接種を要望しており、各自治体の判断で高齢者施設従事者等への優先接種が始まっていることと承知しておりますが、あらためてすべての社会福祉施設・事業所従事者等への優先接種を要望いたします。

そのうえで、居宅サービス事業所等や訪問系サービス事業所等の従事者に関しては、新型コロナウイルス陽性者への支援の継続を求められているにもかかわらず、自治体によっては優先接種の対象外としており、対応に苦慮しています。高齢者、障害者の地域生活を継続して支援していくためには、居宅サービス事業所や訪問系サービス事業所等の従事者等が、社会福祉施設従事者等と同等に安心してサービスの提供を継続していくことができる条件整備が必要不可欠です。については、下記事項を強く要望します。

### 記

現下の新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、各自治体に対し、居宅サービス事業所や訪問系サービス事業所等の従事者を新型コロナワクチンの優先接種の対象とするよう強く指導すること